

令和 7 年度
総合型選抜Ⅰ「へるん入試」

読解・表現力試験

注意

1. 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
2. 問題紙は 7 ページ，解答用紙は 2 枚です。指示があってから確認し，解答用紙の所定の欄に受験番号を記入してください。
3. 答えはすべて解答用紙の所定のところに記入してください。
4. 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
5. 試験終了後，問題紙は持ち帰ってください。

1 以下の文章を読み、問1～問6に答えなさい。

a 結婚と家族を取り巻く状況の変化を長期的な視点で見ると、昭和より前の時代の我が国の家族の姿は、昭和の時代から現在までとは異なっていたことが分かる。例えば、昭和と比較して、現在は離婚件数が増加している。しかしながら、明治時代まで遡って見てみると、我が国の離婚件数は非常に多く、明治32(1899)年の離婚率^(注1)(1.53)は、令和2(2020)年の離婚率(1.57)とほぼ同水準であった。なお、明治16(1883)年の離婚率は3.39と、令和2年の離婚率の約2倍であった。

また、現在、我が国では、婚外子^(注2)の割合が諸外国と比較して低く^(注3)、令和2年の婚外子の割合は2.4%であった。しかし、明治時代まで遡って見てみると、婚外子の割合は高く、明治36(1903)年は9.4%と、令和2年の4倍近くであった。

さらに、我が国では、以前は養子縁組が非常に多かった。幕末の農民の場合、全戸主^(注4)の2割前後は養子で、武士ではこの割合はもっと高く、多産多死で成人する子供が少ない中、養子縁組により家制度を維持してきた^(注5)。現在、婚姻により氏を変える人は、女性が圧倒的に多く、令和2年では全体の95.3%を占めている。しかし、男性が氏を変えないようになったのは、第2次世界大戦後であり、b 出生率が高く、成人する子供も多かった時代に、養子を取らなくてはならないケースが減ったことが背景にある^(注6)。

関連して、我が国における氏の制度の変遷を見ると、平民に氏の使用が許されるようになったのは、明治3(1870)年以降である。さらに、明治9(1876)年の太政官指令では妻の氏は「所生の氏」(＝実家の氏)を用いることとされており、夫婦同氏制^(注7)が導入されたのは、今から124年前、明治31(1898)年の民法成立時である^(注8)。

女性の労働に目を向けると、女性の労働参加率(15～64歳)^(注9)は、戦後の高度経済成長期に低下し、昭和50(1975)年に底を迎えた後、上昇傾向に転じ、令和3(2021)年には73.3%となった。女性の労働参加率(15歳以上)^(注10)の長期推移を見ると、明治43(1910)年以降、昭和50年に底を迎えるまで、長期的に低下傾向をたどっているが、この要因には、明治初年に始まる工業化への努力により、以前はc 家族従業者として就業していた層が非労働力化したことが寄与していると考えられる^(注11)。以前は農業や自営業が多かったため、家業に従事している女性が多く、現在の女性とは働き方こそ異なるものの、女性は無償労働だけでなく、有償労働にも従事していた。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方も、産業構造が転換し、それまでの農家や自営業者を中心とする社会から、雇用者を中心とする社会に変わった際に生まれたものであることが分かる。

このように、d 我が国の伝統的なものと思われているものの中には、長期的な視点で見ると比較的新しいものも含まれている。また、e 離婚件数がA、専業主婦がBた昭和の時代の家族の姿の方が、我が国の長い歴史の中では特異であったという見方もできるだろう。

(注 1) 人口 1,000 人当たりの離婚件数。

(注 2) 法律上の婚姻関係にはない男女の間に生まれた子。

(注 3) 平成 30 (2018) 年の婚外子出生割合は、日本 2.3%, アメリカ 39.6%, イギリス 48.2%, フランス 60.4%, OECD 平均 40.7% (OECD, “Family Database”)。

(注 4) 一家を統率する長。明治以降も、民法により戸主には家族を統率・扶養する義務があるとされたが、昭和 22 (1947) 年に民法が改正されて戸主は廃止された。

(注 5) 落合恵美子『21 世紀家族へ』(第 4 版。有斐閣, 2019 年) より。

(注 6) 注 5 に同じ。

(注 7) 夫婦は同じ氏になるとする制度。現在の民法では、夫婦は結婚する際、夫の氏か妻の氏か、どちらか一方を選択しなければならない。

(注 8) 法務省ホームページ「我が国における氏の制度の変遷」より。

(注 9) 生産年齢人口 (15～64 歳の人口) に占める労働力人口 (就業者 + 完全失業者) の割合。

(注 10) 15 歳以上人口に占める労働力人口 (就業者 + 完全失業者) の割合。

(注 11) 総理府統計局「昭和 55 年国勢調査モノグラフシリーズ No.4 人口の就業状態と産業構成」より。なお、f 近年、労働参加率 (15 歳以上) が 50%前後で推移しているのは、人口高齢化によるものである。

(内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 (令和 4 年度版)』より。なお、出題にあたり一部表現を改めた。)

問1 下線部 a について、

(1) この文章では、「結婚と家族を取り巻く状況の変化」を捉えるために、何と何とが比較されているか。本文中の言葉を用いて、以下の文の ア ・ イ に入るふさわしい言葉をそれぞれ書きなさい。

ア の状況と イ の状況とが比較されている。

(2) この文章で、「結婚と家族を取り巻く状況の変化」を捉えるための観点とされているものは何か。本文中の言葉を4つ抜き出して答えなさい。

問2 下線部 b について、以下の文は、「出生率が高く、成人する子供も多かった時代」に、「養子を取らなくてはならないケース」が減った理由を説明するものである。 ウ に入る最もふさわしい言葉を、本文中から抜き出して答えなさい。

生まれた子が成人して後継者となる場合が多いため、 ウ をしなくても家を維持することができたから。

問3 下線部 c について、この層に該当する人々は、主にどのような仕事についていたか。本文中から抜き出して答えなさい。

問4 下線部 d について、「長期的な視点で見ると比較的新しいもの」には、どのようなものがあるか。本文中から抜き出して答えなさい。

問5 下線部 e について、 A ・ B に入る言葉の組み合わせとして、最も適切なものを、以下の①～④の中から選んで数字で答えなさい。

- ① A 多く B 少なかった
- ② A 少なく B 多かった
- ③ A 多く B 多かった
- ④ A 少なく B 少なかった

問6 (注11)の下線部 f について、以下の文は、①女性の労働参加率の変化、②近年の労

働参加率の変化, ③人口高齢化, の三者の関連を説明するものである。[エ]～[キ]に入る最もふさわしい言葉を, 以下の①～⑧の中からそれぞれ選んで数字で答えなさい。

[エ]の労働参加率が増加しているのであるから, 常識的に考えるならば, それに従って[オ]の労働参加率も増加するはずであるが, 近年の[オ]の労働参加率は増加していない。これは, 人口高齢化が[カ], [キ]高齢者の人口が増えたためである。

- | | | |
|---------|----------|------|
| ① 全体 | ② 女性 | ③ 男性 |
| ④ 進み | ⑤ 止まり | ⑥ 衰え |
| ⑦ 働いている | ⑧ 働いていない | |

2 以下の文章を読み、問1～問6に答えなさい。

皆さんはサッカーという球技をご存知だろうと思います。11人ずつのチームで対戦し、主に足を使って互いに相手のゴールの枠内にボールを入れて、得点を競い合うゲームです。サッカーでは、ペナルティーキック（PK）とよばれ、相手がある種の反則を犯した場合にゴール前からボールを蹴り込む機会が与えられることがあります。ただし、ゴール前にはゴールキーパーがいて、ボールがゴールに入るのを防ごうとします（図を参照）。

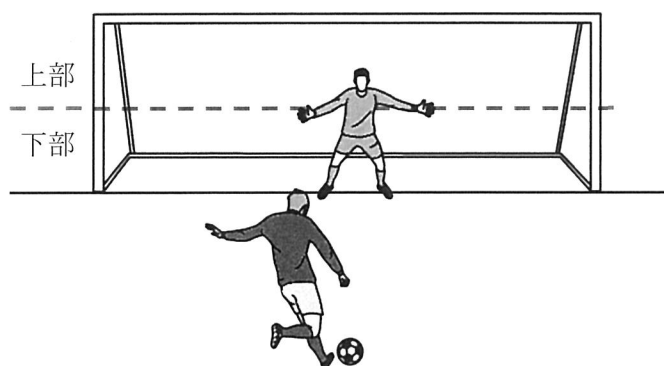


図 PKの様子

国際大会でも数々のドラマを生み出したPKですが、PKをする選手はゴールのどの場所へ蹴るのがよいのでしょうか。PKに関する次の表をもとに考えてみましょう。ここに示したものは実際のデータではありませんが、多くの優秀な選手が出場する国際大会などでの傾向に一致していると考えて下さい。

表 PKでボールを蹴り込んだ場所とその結果

蹴り込んだ場所と割合	PKの結果の割合		
	枠外	セーブ	得点
(ア) 上部 30%	(イ) 17%	(ウ) 2%	(エ) 81%
(オ) 下部 70%	(カ) 5%	(キ) 23%	(ク) 72%

簡単にするために、ゴールの高さの半分より上の場所を上部、下の場所を下部とし、これら2つのみに分けて考えましょう。PK全体の70%は、下部に向けて蹴られたものでした。上部、下部どちらの場所でも、ボールが直接ゴールの枠の外に出てしまった場合、これが「枠外」です。また、枠の内側に蹴ってもゴールキーパーがうまくボールを弾き出すなどしてゴールへ入れさせなかった場合が「セーブ」に対応します。これらはどちらも得点にならないので、これらを除いたものが「得点」になる場合です。したがって、上部、下部とも3つの割合を足すと100%になります。

表からわかるように、上部へ蹴った方が得点する割合は高くなっています。ここはゴールキーパーが届きにくい場所で、a 下部に比べてボールがゴールに入るのを防ぎにくいことが主な理由です。すなわち、ゴールの上部へ向けてボールを蹴れば PK での得点の可能性は高いのです。

(A)、蹴り込んだ場所の割合からわかるように、サッカー選手の多くはゴールの上部を狙って PK をしていません。b 上部の枠内に蹴ることができればほぼ間違いなく得点できるにもかかわらず、です。これは一体なぜでしょうか。

選手の能力を考えると、ここに人間の心理が働いているといえます。一般的に、同程度の損得であれば、得をする行動より、損をしない行動を選択する傾向があります。特に目の損 (=失敗)、つまり枠の外に蹴ってしまう危険性を過大に評価してしまいます。上部を狙うと、枠の左右だけでなく上にも外す危険性がありますが、下部を狙えば下に外すことはないので安心感が大きくなります。さらに言えば、枠内であれば少なくとも得点の可能性は残りますが、枠外であれば得点の可能性はゼロです。これは「損失回避の法則」とよばれる有名な「認知バイアス」、すなわち、先入観などに基づく人間の非合理的な振る舞いの一つです。もちろん、PK の傾向には他の要素も関係しているでしょうが、サッカーの名手といえども、認知バイアスから逃れることはできず、合理的ではない判断をしているようなのです。

問1 このデータが、1000 回の PK に基づいたものとする、ゴールの上部、下部に関係なく枠を外した PK の総数はこのデータ中ではいくらか、求めなさい。

問2 下線部 a の事実は、表中のどの 2 つのデータの比較から判断できるか、(ア)～(ケ)の記号で答えなさい。

問3 (A) に入るふさわしい接続詞を書きなさい。

問4 下線部 b で、ゴール上部の枠内に蹴った場合に得点できる割合は何%か、小数点以下第 1 位を四捨五入して答えなさい。

問5 「損失回避の法則」を説明する本文中の最もふさわしい言葉を、35 字以内（句読点を含む）で抜き出さなさい。

問6 次の(1)～(6)について、本文の内容と合致しているものに○、合致していないものに×、をそれぞれつけなさい。

- (1)ゴールの上部にボールを蹴り込めるよう練習をするべきだ。
- (2)枠外に蹴ってしまうと絶対に得点できないので、その割合の低い下部を狙って蹴ればよい。
- (3)ゴールの上部に蹴るためには高度な技術が必要なので、下部に蹴る割合が高い。
- (4)ゴールの上部を狙って蹴るとボールが枠外に出やすいため、上部に蹴る割合が低い。
- (5)損失回避の法則はサッカーにも影響している。
- (6)合理的な判断のできる人たちがサッカーの名手になっている。